

## 第3章 計画の目標

この計画の目標は、条例第1条の目的や、第4次計画の課題を踏まえ、次のとおりとします。

＜取組目標＞		
「誰でも気軽に社会貢献活動」の気風づくり		
＜具体的な取組目標＞		
・ コロナ禍で弱体化したNPOの基盤強化	・ 社会貢献意識の向上	
・ 事業者や行政との連携・協働推進	・ 中間支援機能の強化	
＜取組の成果目標＞		
成果目標	令和5年度	令和10年度
■社会貢献活動の理解促進		
・ NPOの必要性を認める県民の割合	58.1%	70.0%
・ NPOへ寄附した県民の割合	18.2%	20.0%
■NPO法人の活動活性化		
・ 活動人員の増えたNPO法人の割合	26.4%	30.0%
・ 活動資金規模の増えたNPO法人の割合	63.9%	70.0%
■行政との連携推進		
・ NPOと関わった実績のある市町村の割合	59.3%	70.0%
■デジタル化への対応促進		
・ ウェブ報告システムを利用するNPO法人の割合	5.8%	30.0%
■活動参加の促進（人材育成）		
・ ボランティア活動参加率	36.5%	50.0%
・ ナツボラの参加高校、延べ参加者数	32校、1,339人	40校、1,500人

第5次計画では、「誰でも気軽に社会貢献活動」の気風づくりを目標に、幅広い年代の人が社会貢献活動への理解を深め、気軽に活動に参加できる気風づくりを進めます。

具体的な取組目標としては、コロナ禍で弱体化したNPOの基盤強化、県民の社会貢献意識の向上、事業者や行政との連携・協働推進及び中間支援機能の強化に取り組みます。

計画の成果目標については、NPOの必要性を認める県民の割合、NPOへ寄附した県民の割合、活動人員の増えたNPO法人の割合、活動資金規模の増えたNPO法人の割合、NPOと関わった実績のある市町村の割合、ウェブ報告システムを利用するNPO法人の割合、ボランティア活動の参加率、ナツボラの参加高校及び参加者数を指標として評価します。